

物価高騰対策・災害支援など、暮らし応援の 2026 年度予算に

10月7日、日本共産党市議団・熊本地区委員会で「熊本市 2026 年度予算編成に関する要望書」を市長へ提出

<全部で 187 項目を要望、「重点要望」は以下のとおり>

- (1) 健軍自衛隊の長射程ミサイル配備に対し、国へ撤回と住民説明会開催を求める
- (2) TSMC 熊本進出による地下水への影響把握のため、県と協力し将来予測を実施・公表、枯渇・汚染対策を実施し、実効性ある地下水保全条例へ改定する
- (3) 事業費「616 億円+α」の市役所移転建替えは、市民への説明責任・情報公開を徹底し、市民合意なく建替えはしない
- (4) 熊本城の景観保全へ、早急に高さ 55m の景観基準を熊本市景観条例に規定
- (5) 小中学校の給食費無償化の早期実施
- (6) 避難所となる学校体育館へのエアコン設置を速やかに実施
- (7) 子ども医療費助成制度は、高校 3 年生まで完全無料化を直ちに実施
- (8) 小中学校の全学年に少人数学級をさらに拡大する
- (9) 賃上げを国へ要望、賃上げ企業の支援・非正規雇用・男女賃金格差解消を実施
- (10) 消費税 5%・インボイス制度中止を国へ求め、市独自の物価高騰支援を実施
- (11) 負担の重い国民健康保険料は引き下げる
- (12) 市電の安全運行では、一般会計の財政支援で人的・施設面で特段の措置を実施
- (13) 加齢性難聴に対する補聴器購入助成と、高齢者の聴覚検査への助成を新設
- (14) おでかけ IC カードの高齢者の現行制度継続、障がい者の無料パス券復活の実
- (15) 休廃止が相次ぐ障がい者作業所への支援を強め、報酬減算中止を国へ求める
- (16) 酷暑と物価高騰対策として、高齢者世帯や低所得世帯へ①冷房器具の購入費・設置費助成、②電気代補助、③熱中症予防の見守り活動への支援を行う
- (17) 教職員不足をすみやかに解消する
- (18) 給付型奨学金制度を創設し、安心して学べる環境整備に努める
- (19) 市電の利用促進へ、特段の支援を行う
- (20) 市電の決済手段は、全国共通 IC カードの利用継続し、現行制度を後退しない
- (21) 公共施設のトイレの洋式化・バリアフリーをすすめる、女性トイレを増やす

市長「どれも大切なこと、しっかり受け止める」とコメント

物価高騰対策・医療福祉の充実・子育て教育・地下水保全や温暖化対策・ジェンダー平等・若者応援・地域経済活性化・まちづくり・防災・平和・市役所改革の 11 分野・187 項目を要望し、市長と懇談。(重点要望は左記)



市長は「どれも大事なこと、しっかり受け止め、市民の暮らしが安定するよう、しっかりやってかないといけない」と述べ、今後は地下街の浸水対策として止水板設置などにも取り組むことも表明しました。

【控室から】 治安維持法の復活を許さない

いせり栄次

先日、「治安維持法制定100年・映画と講演のつどい」(講師:内田博文九州大学名誉教授)に参加しました。

1925年施行の治安維持法は、太平洋戦争敗戦後の45年10月に廃止されるまで、弾圧法として猛威をふるい、拷問で虐殺されたり、獄死・病死した人、さらには逮捕された人は数十万人におよびます。戦前、国の隅々までスパイ・監視の目を張り巡らせ、一切の政府批判、戦争批判を許さず、全国民を戦争に駆り立てました。当初は、共産主義者の取り締まりが名目でしたが、どんどん範囲が広がり、労働運動や宗教者も弾圧、逮捕されました。今、秘密保護法、共謀罪、盗聴法などとして復活し、治安維持法は決して過去の話ではないことを痛感しました。

長射程ミサイル配備など戦争出来る国づくりと並行して、スパイ防止法を作る策動がすすめられています。自由にモノが言えない社会はご免です。

日本共産党

熊本市議会だより

NO. 1431
2023年10月19日
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町 1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団 HP: 共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

700億円を超えるような「庁舎移転建設」

日本共産党熊本市議会だより 2025 年 10 月 19 日号(No.1431)

「説明責任」や「住民意思の確認」など、必要なプロセスを欠いていけない

新庁舎移転建替えの問題点を 9 月議会最終日に、2024 年度決算に対する討論で指摘

「住民意思」を確認せず、民意に背を向ける「新庁舎移転」

「市庁舎建替えの賛否を問う住民投票条例」制定が市民の 2 万人署名で議会に提出されました。しかし市長は、条例案の不備をあげ、「熟議を顧みないものだ」と一蹴。憲法・地方自治法・熊本市自治基本条例に規定された自治体住民に与えられた大切な権利である直接請

求制度に背を向け、住民の権利を踏みにじる市長の姿勢は断じて許されません。

民意を確認しないままに、建替え根拠とされた耐震性能や過大な財政負担の問題など、さまざまな市民の疑問に応えず、民意に背を向けすすめていることは最大の問題です。

情報公開と市民への説明責任を欠いた新庁舎建設

昨年 11 月 7 日に締結された用地取得に関する NTT との「覚書」は、守秘義務規定により、議会にも内容が説明されていません。700 億円にも迫ると思われる市役所建替えて 70 億円と説明されている用地買収に関する約束が、市と企業との間で秘密に交わされていることは重大な問題です。

覚書の守秘義務は、「公にすることで事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」という情報公開条例第 7 条 7 項の規定の乱用であり、公正に事業を遂行しようとするならば、厳に戒めなければなりません。

市民への情報公開・説明責任を欠いた新庁舎移転建設は大いに問題です。

物価高騰で今後増える事業費、膨大な借金財政に

地方自治法第 2 条には「地方公共団体は、住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない」と基本原則が定められています。

市政史上最大のハコモノ・新庁舎移転建設は、基本構想での事業費は 616 億円 + α で、今後いくらまで増えるかわかりません。

市はこの間、熊本城ホール・桜町再開発に約 450 億円という過去最大の投資を行い、2024 年度末借金残高は 4,932 億円、市民 1 人あたり 67 万 6,000 円、4 人世帯で約 300 万円の借金を背負っています。

新庁舎移転建設に 700 億円超もつぎ込めば、市民の背負う借金はさらに増えます。

景観を壊し、ムダにムダを重ねる「現舎跡地開発」

現庁舎跡地開発に対する企業の意向調査で、事業者は高さ制限の緩和を求めており、市は現庁舎跡地を大規模に開発する意向です。熊本城の目の前に大型複合ビルが建設されれば、熊本城の景観は台無しになるばかりか、開発ビルに公共施設が入れば、熊本市は莫大な投資を求められます。

「桜町・事業費 790 億円」や「駅前東 A 地区・事業費 210 億円」など、過去の再開発では事業費の半分以上を市が負担しました。

新庁舎建設に、さらに現庁舎跡地開発への投資が加われば、新庁舎整備は単に「庁舎建替え」でなく「複数の巨大開発事業」となり、市の投資は計り知れない額になります。